



お納
知期
ら限
せの
8月31日
市民税・都民税……………第2期分
国民健康保険税……………第2期分
後期高齢者医療保険料……………第2期分
納付書裏面に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。

ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

原爆死没者への 黙とうにご協力 をお願いします

原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を願って、広島および長崎に原爆が投下された時刻に、家庭や職場などで1分間の黙とうをされるよう、ご協力をお願いします。

時▷8月6日(木)午前8時15分＝
広島原爆投下時刻

▷8月9日(日)午前11時2分＝
長崎原爆投下時刻

問広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)



原爆ドーム(広島市)

特別定額給付金の申請期限は

8月31日です



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として家計への支援を行うための特別定額給付金について、令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主あてに、5月下旬に申請書等を送付しました。

申請書類に必要事項を記入し、添付書類を同封のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

申請書等が届いていない方は、ご連絡ください。

■申請期限 8月31日(消印有効)
問新型コロナウイルス感染症関係コールセンター(☎042-383-1970 FAX042-383-5020)



特別定額給付金の申請および給付状況について(市ホームページ)

ご存じですか

障がいに関するシンボルマーク

国際的に定められたものや法律に基づいているもののほか、障がい者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。

問自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9842)

障がい者のための国際シンボルマーク



障がいのある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車いすを利用するだけでなく、障がいのあるすべての方のためのマークです。

聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)



聴覚障がいのある方が運転する際に車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。

オストメイトマーク



オストメイト(人工肛門・人工ぼうこうを造設した方)を示すマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。

盲人のための国際シンボルマーク



視覚に障がいのある方の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などにつけられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。

耳マーク



聴覚に障がいがあることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合に使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚に障がいのある方に援助することを示すマークとしても使用されています。

ハート・プラスマーク



内臓に障がいのある方を表しています。心臓疾患などの内部障がい・内臓疾患は外見からは分かりにくいいため、さまざまな誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。

身体障害者標識(身体障害者マーク)



肢体不自由である方が運転する際に車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法に基づき認定された補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を受け入れる店の入口などに貼るマークです。不特定多数の方が利用する施設(デパートや飲食店など)では、補助犬の受け入れが義務付けられています。

ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知ってもらうためのマークです。

information

お知らせ

公民館企画
実行委員募集

公民館が行う各種事業の調査・研究と企画実施について、検討・審議します。

定 公民館緑分館 5人、公民館貫井北分館 1人(いずれも選考)

対 市内在任・在勤・在学中、令和2年8月14日現在18歳以上の方

■任期 委嘱日(令和4年7月20日)

■報酬 報酬規定による

■説明会 8月4日(火)午後2時から、公民館本館で

■選考方法 8月18日(火)午後2時から、公民館本館で行う調整会で決定(応募する方

監査委員に
重永邦敏氏
を再任

監査委員の重永邦敏氏は、7月27日をもって任期満了となりましたが、令和2年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

なお、任期は7月28日から令和6年7月27日までの4年間です。
69歳、小金井市在住

は必ず出席してください)

■応募用紙配布場所 公民館各館、市ホームページ

他 市が設置する付属機関等の委員は、原則2つまで▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください

■8月14日午後5時までに、応募用紙に必要事項を明記し、直接、公民館各館へ

問 公民館本館 (☎042-383-1184)

議会報告会

市議会では、新型コロナウイルス感染症に関する報告と、市政と議会を市民の皆さんと一緒に考える議会報告会を開催します。

皆さんのご参加をお待ちしています。

■8月21日(金)午後7時～9時

所 小金井 宮地楽器ホール小ホール

定40人(申込順)

他 手話通訳・保育あり(保育は1歳以上)

■8月3日から、電話、ファクスまたはEメールで議会事務局庶務調査係(☎042-383-9947 FAX 042-387-1225)

☎020199@koganei-shi.jp)へ

農業委員会委員を改選

農業委員の任期満了に伴う委員の改選が行われ、次の方々が任命されました。(敬称略)

▽井寺喜香(本町)▽大久保勝盛(本町)▽大澤一浩(貫井南町)▽大堀金義(関野町)

▽鴨下重雄(前原町)▽鴨下輝秋(緑町)▽岸野有次(貫井北町)▽阪本啓一(東町)

▽高杉隆行(梶野町)▽高橋金一(関野町)▽高橋博(貫井北町)▽高橋正弘(東町)

▽松嶋あおい(本町)▽渡邊

こがねい国保
健幸チャレンジ事業
参加者募集

健康で幸せな生活を長く続けていくための健康づくりを応援する健幸チャレンジ事業を実施します。スマートフォンアプリまたは活動量計によるウォーキングや健診受診等によりポイントが貯まり、景品と交換することが出来ます。ぜひご参加ください。

74歳の方
■9月20日～令和3年1月31日
■定250人(多数抽選)
■対象の方に送付した事業案内兼参加申込書を参照のうえ、8月15日(消印有効)までに、要事前申込
■保険年金課国民健康保険係(☎042-387-9833)

雅毅(中町)

■任期 7月20日(令和5年7月19日)

問 農業委員会事務局 (☎042-387-9882)

住宅マスタープランに関するワークショップの参加者を募集

市の住宅政策の基本的な方針となる、住宅マスタープラン策定の一環として、市民の皆さんのご意見をお聴きするため、ワークショップを開催します。

■9月15日(火)午後6時～8時

所 市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

■定30人程度(申込順)

■8月3日(20日)必着にて、電話、ファクス、郵送、Eメールまたは直接、氏名・住所・電話番号をまちづくり推進課住宅係(TEL 8504

住所不要・市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861 FAX 042-387-2331 ☎0608999@koganei-shi.jp)へ

障害者福祉センターの指定管理者を募集

詳細は市ホームページをご覧ください。

■指定管理対象施設 障害者福祉センター(緑町4-17-10)

■指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

■業務内容 障害者福祉センターの運営・管理業務

■応募資格 法人、その他の団体(個人での応募はできません)

■選定方法 指定管理者選定委員会が審査を行い、候補者を

選定します(第1次書類選考。第2次プレゼンテーション)

■募集要項等配布 8月1日(27日)に、市ホームページ

■応募期間 9月7日(14日)必着にて、提出書類を、直接または郵送で自立生活支援課へ

【現地説明会】

■8月25日(火)午前10時から

所 障害者福祉センター1階機能訓練室

■募集内容、施設概要等の説明および施設見学

問 自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9846)

(TEL 8504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9848)

都営住宅の入居者募集時期が変更

6月に配布した「都営住宅入居者募集のご案内」で次回募集日程を、8月3日(月)～12日(水)としていましたが、8月17日(月)～25日(火)に変更となりました。

問 JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター(☎03-3498-8894)HP: s://www.to-kousya.or.jp/、まちづくり推進課住宅係

問 介護福祉課介護保険係(☎042-387-9822)

宅係(☎042-387-9861)

第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に関するアンケート調査報告

市では同計画策定のため、アンケート調査を実施しました。このたび、調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

■閲覧場所 介護福祉課(市役所第二庁舎2階)、情報公開コーナー(同6階)、市ホームページ

問 介護福祉課介護保険係(☎042-387-9822)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
保育計画策定委員会	8月5日(水) 18:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	保育計画の策定について	保育課保育係 (☎042-387-9846)
3市ごみ減量推進市民会議(日野市・国分寺市・小金井市)	8月7日(金) 14:20～	浅川清流環境組合5階501会議室(日野市石田1-210-2)	3市の可燃ごみ共同処理に伴う減量施策等の検討について	ごみ対策課清掃係、減量推進係 (☎042-387-9835)
いじめ防止条例検討委員会	8月7日(金) 15:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	いじめ防止条例の策定について	指導室指導係 (☎042-387-9877)
地域自立支援協議会	8月25日(火) 17:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	障がい者への支援体制について ※傍聴なし	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、傍聴人数を制限する場合がありますので、事前にお問い合わせください

市税の納付は 便利な口座振替で

市税の口座振替は、指定の預・貯金口座から、各納期限の日に各種の税を自動的に納付できます。

納め忘れの心配がなくなるため、大変便利な制度です。

口座振替できる市税は、固定資産税・都市計画税、市・都民税（普通徴収分）、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収分）です。

なお、軽自動車税で6月車検の方は、継続検査（車検）用納税証明書の送付に納期限後2週間ほどかかりますので、ご注意ください。

申直接、①市内の金融機関または②市納税課へ

※①▽手続きには、1か月半ほどかかります▽市外の金融機関の窓口でお申し込みの方には、申込用紙を郵送します
②▽ご本人名義のキャッシュカード、本人確認書類をお持ちください▽一部利用できない金融機関があります

ご利用ください 8月の休日窓口

■開設時間 午前9時～午後1時

■開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当助成係（2日のみ）、納税課（2日のみ）

※一部取り扱いできない業務（後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか）もあります。個人番号カードに係る業務は16日のみ

8月 ○は休日窓口開設日						
日	月	火	水	木	金	土
②	3	4	5	6	7	⑧
9	10	11	12	13	14	15
⑬	17	18	19	20	21	22
⑮	24	25	26	27	28	29
⑳	31					

み取り扱いできません
問 企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826、土曜・日曜・祝日は市役所代表 ☎042-383-1111

ハト等、自然の中で生活している生き物に人がえさをあげることは、生態系のバランスを崩し、生活環境を乱す原因となります。また、ふんによる悪臭や害虫の発生など近

ハト等への えやりについて

問 自衛隊西東京地域事務所 ☎042-463-1981、市総務課庶務係 ☎042-387-9805

令和3年入校・入隊 陸・海・空自衛官等募集

防衛省では、来春に入校・入隊の各種目採用試験を実施します。

■採用種目・応募資格▽防衛大学校および防衛医科大学校 21歳未満の高卒・高卒見込みの方▽自衛官候補生および一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方
※応募受付期間は、各種目異なります

問 納税課管理係（市役所第二庁舎3階）☎042-387-9825

市民と市長の 座談会

市民の皆さんとの対話集会を行います。市政に対する率直なご意見・ご提案を、市長とのフリートークを通じてお聞かせください。

時 所 8月23日（日）午後2時～4時＝市民会館・萌え木ホール（商工会館3階）、25日（火）午後7時～9時＝前原町西之台会館

定 各日25人（申込順）

他▷保育あり（1歳以上。6人。申込順）▷手話通訳あり

申 8月3日から、電話、ファクス、Eメールまたは直接、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）☎042-387-9818 FAX 042-387-1224

✉s010399@koganei-shi.jp）へ

打ち水を 実践してみませんか

東京では、猛暑日や熱帯夜が増加するなど夏の暑さが課題となっています。そこで、涼を得るための江戸の知恵である打ち水を、ご家庭でも実践してみませんか。

朝方や夕方に行うと、効果的です。風が吹けば、より涼を感じることができでしょう。お風呂の残り湯などを使えばより環境に優しく経済的です。

問 環境政策課環境係 ☎042-387-9817



防災マップを 全戸配布

避難場所や家庭の防災対策などをまとめた防災マップを全面改訂し、市内すべての世帯に配布します。配布期間を過ぎても届かない場合は、地域安全課へご連絡ください。

■配布期間 8月12日（水）～16日（日）

問 地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807



隣トナブルの原因にもなりません。公共の場や他人の敷地にえさをまくような行為により、生き物が人に疎まれるような

存在にならないよう、愛護家の方は、節度ある行動をお願いします。問 環境政策課環境係 ☎042-387-9817

水銀を含むごみの出し方に ご注意ください（有害ごみ）

お願い

問 市ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835、浅川清流環境組合事業課 ☎042-506-2923

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設では、排気ガスに含まれる水銀などの有害物質をできる限り排出しないために、国が定める環境基準よりも厳しい基準を設けて運営を行っています。

今回、燃やすごみの中に水銀を含むごみが混入していたことが原因で、同組合の定める公害防止基準値（50μg/m³N）を超える水銀濃度が6月16日午後11時37分に、一時的に測定されました。

煙突入口水銀濃度は、同組合の定める停止の基準には至っていません。なお、周辺地域に環境汚染や健康被害が生じることはありません。

他 同組合可燃ごみ処理施設の排ガスに含まれる水銀濃度の基準値の一時的な超過については、同組合ホームページ（https://cms.upcs.jp/asakawa/）をご覧ください

市民の皆様をお願いしたいこと

▷水銀は体に有害な物質のため、水銀製品は有害ごみとして、必ず分別して排出をお願いします

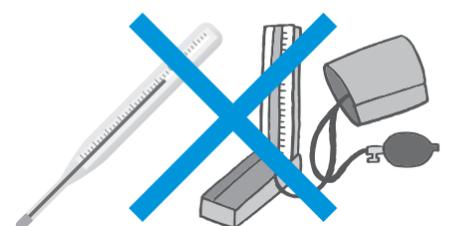
▷水銀は、主に、蛍光灯や体温計・血圧計（銀色の液体が入っているもの）やボタン電池などに含まれています。蛍光灯が割れてしまった場合は、割れた蛍光灯を袋に入れ、封をしてから、有害ごみとして出してください

▷電池が取り外せない製品などは、電池ありと袋に表記し、燃やさないごみで出してください

※赤や青の液体が入った温度計はアルコール液のため、燃やさないごみとして出してください



電池類は有害ごみの日に出してください



水銀製品は有害ごみの日に出してください

令和2年度 会計年度任用職員・ 任期付職員募集



■年齢等要件 年齢・国籍は問いません
■採用予定日 9月1日(火)
■資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください
▼要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布 ①は8月7日(金)までに職員課へ。郵送 042-387-9806
②は13日(木)までに庶務課へ。郵送の場合6日必着。②は13日(木)までに庶務課へ。

	業務名	月額報酬	募集人数	
①	任期付			
	保育士(育児休業代替)	202,515円	3人	
	給食調理(育児休業代替)	158,240円	1人	
	施設管理業務(休日・夜間窓口等)	224,700円	1人	
	会計年度任用			
	一般事務(集会施設管理業務)	165,300円	1人	
	保育園給食調理業務	158,700円	3人	
	保育園看護業務	94,400円~141,600円	2人	
②	会計年度任用	副校長補佐業務	110,200円	若干名

防災行政無線を用いた 全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、市内58か所に設置している防災行政無線を用いて市民の皆さんへお伝えするため、情報伝達試験を行います。

■試験放送の内容 防災行政無線チャイム▽これは、Jアラートのテストです▽3回繰り返す▽「これは、ぼうさいがねいです」▽防災行政無線チャイム

■この試験は、本市以外の地域でも、全国的に実施されます▽試験放送当日に放送内容を確認する場合は、自動音声応答サービス(☎042-387-9900)をご利用ください

地域安全課地域安全係 交通災害共済 (ちよこつと共済)にご加入を

「ちよこつと共済」は、東京都の全市町村が共同で運営し、交通事故に遭ったときに、少ない会費で見舞金を受けられる助け合いの制度です。令和2年度分について、未加入の方は随時加入することができます。詳細は、東京市町村総合事務組合ホームページ(<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>)でも確認できます。

■会費等 ⅤAコース Ⅱ年額千円の会費で最高300万円の見舞金 ⅤBコース Ⅱ年額500円の会費で最高150万円の見舞金
■市内の小・中学生、消防団員の方は、市費負担でBコースに加入していただけます。

■規格 A4判、カラー4色刷り、約135ページ
■発行年 12月発行、令和3年1月配布予定
■発行部数 2年間で64,500部
■広告掲載に関すること = ㈱サイネックス東京埼玉支店(☎04-2968-8494)、発行に関すること = 広報秘書課広報係(☎042-387-9803)

わたしの便利帳 広告主を募集

市では、行政情報などを掲載した「わたしの便利帳(2021-2022年版)」を、㈱サイネックスと官民協働で作成し、市内の全世帯への配布を予定しています。2年ごとの発行を予定しているため、長期間にわたって多くの方がご覧になる有効な広告媒体となります。8月から、この便利帳に有料広告をご掲載いただく事業者の方を募集するため、㈱サイネ

ックスの社員が市内の商店や事業所に伺いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

スに加入して「ちよこつと共済」に入ります(自己負担によるAコースへの移行も可能)



■加入申込書に会費を添えて市内の銀行等窓口(郵便局、三井住友信託銀行は除く)へ
■交通対策課交通対策係(☎042-387-9805)

国民健康保険 新しい高齢受給者証は 届きましたか

70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の高齢受給者証を8月に一斉更新し、新しい高齢受給者証を郵送しました。同封の通知文に、負担割合などの詳細が記載されていますので、併せてご確認ください。

住所等が変わったときは 届け出を

転入・転出・死亡等による世帯構成または前年の所得に変更があった場合は、負担割合が変わることがあるため、必ず届け出をしてください。

保険年金課国民健康保険係 お問い合わせ

市報7月15日号2面に掲載の「後期高齢者医療制度のお知らせ」の記事中、保険証の更新の記載に一部誤りがありました。

【誤】令和元年度住民税課税所得
【正】令和2年度住民税課税所得
お詫びして訂正します。

■保険年金課高齢者医療係
☎042-387-9834

福祉の ひろば

第二次 さくらファンド 募集

自立した市民社会の創造に向けて、幅広い分野の市民活動団体を応援する助成金の要望団体を募集します。

■第一次さくらファンドに未申請の、市内で活動する市民団体(NPO法人もしくは任意団体) 助成額 1団体上限10万円 8月21日までに、Eメールまたは直接、所定の様式(小金井ボランティア・市民活動センターで配布)に必要事項を明記し、同センター(☎042-387-0011)へ

ogane@circus.ocn.ne.jp



高齢者いきいき活動講座 —小倉一郎先生の俳句のある生活

俳優としても活躍されている講師のユニークな俳句講座です。

時9月2日~10月7日の水曜日、午後2時~4時(9日・23日を除く。全4回) 所社会福祉協議会 小倉一郎さん(俳人) 対市内在住のおおむ

ね60歳以上の方定14人(多数抽選) 8月11日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別を明記し、社会福祉協議会「俳句係」(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-387-0011)へ

シルバー人材センター・パソコン・スマホ・タブレット個人教室
日程・内容等は相談して決定します。

所シルバー人材センター会議室(貫井北町1-8-21) 同センターパソコン教室5人 1時間500円(教材費は別途) 他パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください

申請催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)までに、電話またはファックスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-383-6141 FAX 042-385-6241)へ

障害者地域自立生活 支援センター パソコン講習会

時8月29日~10月3日の毎週土曜日午後1時~3時(全6回) 所障害者福祉センター内 パソコンの基本操作 対市内在住の知的障がいのある方定6人(多数抽選。初めて応募する方を優先) 8月15日まで

の午前9時~午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜・祝日を除く)に、直接、障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階 ☎042-381-8811)へ

ご存じですか 地域包括支援センター



市ホームページ
QRコード

地域包括支援センターは高齢者に関する総合相談窓口で、市内に4か所設置しています。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が配置され、健康保持や生活の安定のための支援を行います。

電話・来所のほか状況に応じて訪問して話を伺うことも可能です。

高齢者自身やご家族からはもちろん、お近くに気になる方がいらっしゃいましたら、無料ですので、お気軽にご相談ください。

時月曜～土曜日の午前9時～午後5時30分（年末年始・祝日を除く）

問各地域包括支援センター、介護福祉課包括支援係（☎042-387-9845）

名称	担当地域	電話番号
小金井きた地域包括支援センター	梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目	☎042-388-2440
小金井みなみ地域包括支援センター	前原町、本町6丁目、貫井南町	☎042-388-8400
小金井ひがし地域包括支援センター	東町、中町、本町1丁目	☎042-386-6514
小金井にし地域包括支援センター	本町4・5丁目、桜町2丁目、貫井北町	☎042-386-7373

移動支援事業の 利用対象が拡大

社会生活上必要な外出、余暇活動または社会参加を目的に、障がいのある方等の外出支援をしています。

視覚障がいの方、知的障がいの方および精神障がいの方を対象としていましたが、次の方が対象に追加されました。

▽身体障害者手帳の交付を受けた方で、肢体不自由のうち、下肢1級・2級、体幹1級・2級または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能に限る）1級・2級の方

他対象・申請方法等詳細についてはお問い合わせください
問自立生活支援課相談支援係（☎042-387-9841）

各種手当の支給

- ①心身障害者福祉手当
8月期分は4～7月分
- ②特別障害者手当等

現況届の提出 を忘れずに

下表の手当や助成を受けていて、更新手続き（現況届）が必要な方に、届け出の用紙を郵送します。必要事項を記入のうえ、それぞれの期限までに提出してください。

この届け出をしないと、8月（制度によっては10月または11月）以降、手当や助成が受けられなかったり、

手当・助成制度名	問合先
① 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、※乳幼児医療費助成、※義務教育就学児医療費助成	子育て支援課 手当助成係 (☎042-387-9839)
② 特別児童扶養手当、特別障害者手当等、重度心身障害者手当	自立生活支援課 障害福祉係 (☎042-387-9842)

①の※は、更新手続きに必要な情報（課税情報等）が確認できる場合、現況届を省略

来年分の医療証の交付がされないなどのおそれがありますのでご注意ください。

8月期分は5～7月分
——◇共通◇——
振込日8月7日（金）

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽障がいの程度が変わった場合（①）▽病院等に3か月を超えて入院している場合（②）
問自立生活支援課障害福祉係（☎042-387-9842）

認知症カフェめぐり 家族介護相談会

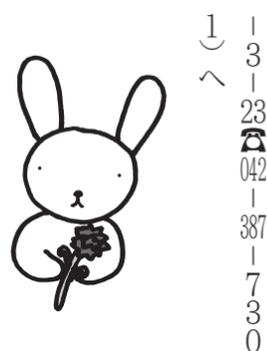
時8月20日（木）午前10時～午後2時
所公民館貫井北分館
内認知症や家族介護に関する相談定4組（申込順）
申8月3日から、電話または公民館貫井北分館窓口（☎042-385-13401）へ

子ども子育て 子ども体験講座

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

バルーンアートを 作ろう

時8月29日（土）午前10時～正午
所公民館緑分館講波多野典子さん（バルーンアートデコレーター）
対市内在住・在学の小学生（小学校2年生以下は保護者同伴）
定20人（多数抽選）
費500円
申8月7日（必着）
までに、往復はがき（1組1通）に住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、公民館緑分館「バルーンアートを作ろう係」（〒184-0003 緑町3



13-23 ☎042-387-7300

ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

時8月24日（月）午前10時～11時30分
所保健センター
対▽依頼会員
市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している保護者の方
▽協力会員
援助活動に

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。



関心のある20歳以上の方（協力会員講習会への参加が必要です）
申8月11日から、電話でファミリー・サポート・センター（☎042-320-1701）
日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）へ

子どもの笑顔をみながら守る
虐待かな？と思ったら
（通告・相談）

- ・連絡は匿名で行うことも可能です
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
- ▽子ども家庭支援センター（相談窓口）
☎042-321-3146
月曜～土曜 午前9時～午後5時
▽児童相談所虐待対応ダイヤル（緊急時）
☎189

※お近くの児童相談所につながります
※☎189がつながらない場合は、☎0570-0641000へ

義務教育就学児医療費 助成制度申請の受け付け

市内在住で、医療保険に加入しており、他の公的医療保障を受けていない小学校4年生～中学生までの児童の保護者の方で、令和元年中の所得が所得制限内になった方は、申請により10月1日から義務教育就学児医療費助成を受給することができます。

令和2年9月30日まで有効期間のある義務教育就学児医療費助成制度の医療証をお持ちの方は、改めて申請する必要はありません。

- 所得制限 右表のとおり
- 申請書配布場所 子育て支援課（市役所第二庁舎3階）、市ホームページ

■必要書類▷①医療証交付申請書▷児童の健康保険証の写し
他申請書には必ず押印してください
申8月1日～9月4日（消印有効）に、郵送で必要書類を子育て支援課手当助成係（〒184-8504 住所不要 ☎042-387-9839）へ

扶養親族の人数	所得制限限度額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円
4人以上	1人増すごとに38万円を加算

健康ガイド

健康課(保健センター)
☎042-321-1240
〒184-0015
貴井北町5-18-18

健康講演会

骨粗しょう症について
— 骨の健康について学びます —

時9月10日(木)午後1時30分～3時 **所**保健センター **講**高見澤充さん(市医師会会員) **定**15人(申込順) **申**8月3日から、電話で健康課へ

妊婦歯科健診

時9月7日(月)午後1時受付開始(健診終了は3時ごろ) **所**保健センター **対**個別健診未受診(予定も含む)で、おむね16～27週の妊婦の方 **定**10人(申込順) **申**8月3日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

時9月3日～24日の毎週木曜日午前9時45分から、10時15分から **所**保健センター **内**歯磨き練習、栄養講話など **※**むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けることができます **対**平成30年2月生まれ(2歳6か月)～令和元年8月生まれ(1歳)の子ども **※**転入等で対象年齢を過ぎていない場合は、ご相談ください **定**各回5人(申込順) **申**8月3日から、電話で健康課へ



親子歯科教室
子どもの歯並び相談

時8月26日(水)午後3時～4時 **所**保健センター **対**小学生と保護者(保護者のみ可) **申**電話で健康課へ

子宮がん検診

時10月1日(木)～12月30日(水) **所**市内契約6医療機関 **対**国分寺市内契約6医療機関 **対**令和3年3月31日現在20歳以上の女性で、平成31年4月以降に市の子宮がん検診を受診していない方 **定**800人(多数抽選) **¥**千円 **※**生活保護世帯の方は減免制度あり **他**申込結果は、9月上旬に郵送します **申**8月15日(消印有効)までに郵送で「子宮がん検診希望」・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ **※**市ホームページから申請可

乳がん検診

医療機関でのマンモグラフィ検査です。
【1】桜町病院
時10月2日～12月25日の火曜・水曜・金曜日の午後 **定**100人(多数抽選)

【2】小金井つつるのかめ

時9月17日(木)午後2時45分～3時 **対**9月17日(木)午後2時45分～3時

クリニック

時10月1日～12月30日(日曜日を除く) **定**250人(多数抽選)

【3】東小金井さくらクリニック

時10月1日～12月25日の月曜～金曜日(水曜日の午後を除く) **定**100人(多数抽選)

◇共通◇

時令和3年3月31日現在40歳以上の女性で、平成31年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▽乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▽ますますに立つことが難しい方▽心臓にペースメーカーを装着している方▽豊胸手術をした方 **¥**2千円 **※**生活保護世帯の方は減免制度あり **他**抽選結果は、9月上旬に発送します **申**8月15日(消印有効)までに、郵送(1人1通)で「乳がん検診希望」・希望医療機関名(①～③のいずれか)・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ **※**市ホームページから申請可

離乳食教室

【2】回食への進め方

時9月17日(木)午後2時45分～3時

**住民税非課税世帯の方へ
がん検診費用の償還払いを開始します**

市では、住民税非課税世帯の方を対象に、今年度ご負担いただいたがん検診費用の返還を予定しています。つきましては、がん検診受診時の領収書を保管していただきますようお願いいたします。返還時期、手続き等の詳細は、11月ごろ、市ホームページ等でお知らせします。
問健康課

健康メモ



どんなふうにも漏れるって？

女性は中年を過ぎると尿漏れ(尿失禁)を起すしやすくなり、調査によると半数以上の方が尿失禁を経験したとする報告もあります。かつてはひっそりと悩みを抱えていた女性が多かったのですが、最近ではインターネットや健康番組による啓もう活動も手伝い、ようやく積極的に治療を受けたと考える方が増えてきました。

さて、思い切って泌尿器科を受診したところ、どうでしょう。やっこのことで尿失禁を告白したばかりなのに、どんなときに漏れるのか、どのくらい漏れるのかなど根掘り葉掘り聞かれるではありませんか。

でも、安心して下さい。泌尿器科は排尿の悩みに寄り添う専門医師です。たくさんの方の排尿の悩みに寄り添ってきました。そして切実な問題であることを知っています。尿失禁は実はいろいろな原因でおこります。だから、考えられる治療法も多岐にわたります。そのため詳しく状況を知らなければなりません。一方、単純に一定の薬を飲めば万事解決するという方はかなりではありません。生活習慣の見直し、生活習慣の改善、運動療法の継続も併せて必要になることもあります。

専門医師を味方にして、より快適な排尿生活をめざしてください。

小金井市医師会
佐藤 ゆずり

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介いたします。事業の実施内容に市および教育委員会は携っていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- オペラ集団I CANTORI特別公演
時8月2日(日)午後7時30分開演 **所**小金井 宮地楽器ホール小ホール **内**日本歌曲・オペラの約1時間の演奏会 **定**47席 **¥**2,000円(全自由席) **申**電話またはEメールで同団体・小林(☎080-5271-6196 **✉**studiocanti_amo@gmail.com)へ
- ラミィキューブ講習会 時8月10日(祝)午後1時～10時(入退場自

- 由) **所**小金井 宮地楽器ホール **内**脳トレにもなるボードゲームの講習 **対**小学校3年生以上 **¥**無料 **他**予約優先。当日来場可 **申**電話、EメールまたはSMSでラミィキューブの会・井口(☎090-7632-3260 **✉**tablegames@buckeye.co.jp)へ
- 小金井リサイクルフリーマーケット出店募集 時8月30日(日)午前8時30分～午後3時 **所**都立小金井公園いこいの広場 **定**100人(申込順) **¥**ホームページ参照 **申**ホームページ参

照のうえ、8月1日から、リサイクル推進友の会(☎03-3412-6857=月曜～金曜日午前10時～午後4時 **HP** <http://www.frma.jp/>)へ

スポーツ

●中級水泳教室 時9月8日～29日の火曜・土曜日午前9時から(全5

官公署 だより

■熱中症予防対策を！ 新型コロナウイルスの影響により、マスクの着用や、自宅で過ごす時間が増えてい

回) **所**総合体育館 **対**中学生以上で3泳法25m泳げる方 **定**28人 **¥**3,000円 **申**8月17日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を、体育協会・中級水泳係(〒184-0001関野町1-13-1)へ **問**市水泳協会・戸田(☎042-326-2087)

ます。クーラーなどを活用し、こまめに水分補給をして、体調がすぐれないときは、無理せずに休みましょう。感染や熱中症に注意し、大切な命を守りましょう **問**小金井消防署(☎042-384-0119)

第538回 市民映画会

「くもりときどきミートボール」

2009年
フィル・ロード監督、
クリストファー・ミラー監督
81分

水を好きな食べ物に変えるという発明品が巻き起こす騒動をテーマに、ファンタジックな世界を描くアニメーション映画です。

時 8月15日(土) 午前10時から、午後2時から(いずれも30分前開場)

所 公民館貫井北分館

定 25人(当日先着順)

問 公民館緑分館 (☎042-387-7301)

学級名	とき	ところ	内容	費用	問合先
生きがい広場	9月8日～令和3年2月9日の原則火曜日(全11回)	公民館本館ほか	歴史、環境、教養、音楽、健康、救命講習、落語 ほか	100円	公民館本館「生きがい広場係」(〒184-0004本町2-15-11 ☎042-383-1184)
けやき学級	9月2日～12月2日の原則水曜日(全13回)	公民館貫井南分館	歴史、国際情勢、音楽、落語、健康、文学 ほか		公民館貫井南分館「けやき学級係」(〒184-0014貫井南町4-3-23 ☎042-383-1168)
みどり・朴の樹学級	9月2日～令和3年2月17日の原則水曜日(全12回)	公民館緑分館	国際情勢、健康、美術、歴史、教養、音楽、工作 ほか	-	公民館緑分館「みどり・朴の樹学級係」(〒184-0003緑町3-3-23 ☎042-387-7301)
くりのみ学級	9月4日～12月4日の原則金曜日(全12回)	公民館東分館	歴史、環境、文学、最先端技術、健康、手工芸、落語 ほか		公民館東分館「くりのみ学級係」(〒184-0011東町1-39-1 ☎042-384-4422)
はなみずき学級	9月4日～12月11日の原則金曜日(全12回)	公民館貫井北分館	健康、気象、防災、防犯、金融、音楽、公衆衛生 ほか		公民館貫井北分館「はなみずき学級係」(〒184-0015貫井北町1-11-12 ☎042-385-3401)

※時間は、いずれも午前10時～正午

高齢者学級

対市内在住の60歳以上の方
定各20人(本館のみ18人)
多数抽選。初参加の方優

先)他各学級の重複申し込みはできません
8月7日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、各問合先へ

敬老会中止のお知らせ

毎年9月中旬に実施している敬老会については、新型コロナウイルス感染拡大防止を図り、高齢者の方々の健康と安全を第一に考え、中止いたします。

問 介護福祉課高齢福祉係 (☎042-387-9843)



CoCoバス・ミニ野川・七軒家循環 運転士の新型コロナウイルス感染について

7月23日(祝)、当該路線の運行事業者であるつくば観光交通(株)の職員(60代男性。市外在住)が新型コロナウイルスの検査の結果、陽性であることが判明しました。

※CoCoバス5路線中、つくば観光交通(株)が運行しているのは野川・七軒家循環のみ

【当該運転士の勤務状況】

7月19日(日)午前8時35分から午後4時35分まで※当該運転士は応援勤務のため、この日以前・以降の乗務歴はありません

【所管保健所の見解】

当該運転士の勤務時における感染予防対策の実施状況や他者との接触状況より、「乗客及び

事業所職員は濃厚接触者には当たらない」旨の見解をいただいています。

【当該路線の運行への影響等】

所管保健所の見解を踏まえ、運行事業者と協議の上、引き続き感染予防・防止に努め、運行を継続することとしました。

【体調等に心配のある方は】

かかりつけ医へご相談ください。※休日診療については、ひまわり(東京都医療機関案内サービス ☎03-5272-0303)で24時間案内可能
他 車内・各バス停掲示、市ホームページ等でもお知らせしています

問 交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)

東京都・子供の健康相談室 受付時間▷平日=午後6時～翌朝8時▷休日(土曜・日曜・祝日)=午前8時～翌朝8時 ☎#8000=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎03-5285-8898	24時間テレホンサービス ▷東京消防庁救急相談センター ☎#7119=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323	小児救急 (365日24時間) ▷武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-32-3111
--	--	--

休日診療

受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時
準夜→午後5時30分～9時
※ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください

この休日診療は、小金井市医師会、小金井市歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で実施しています。

〈準夜〉診療は、午後6時から

休日歯科診療

診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時
※ 応急処置に限ります

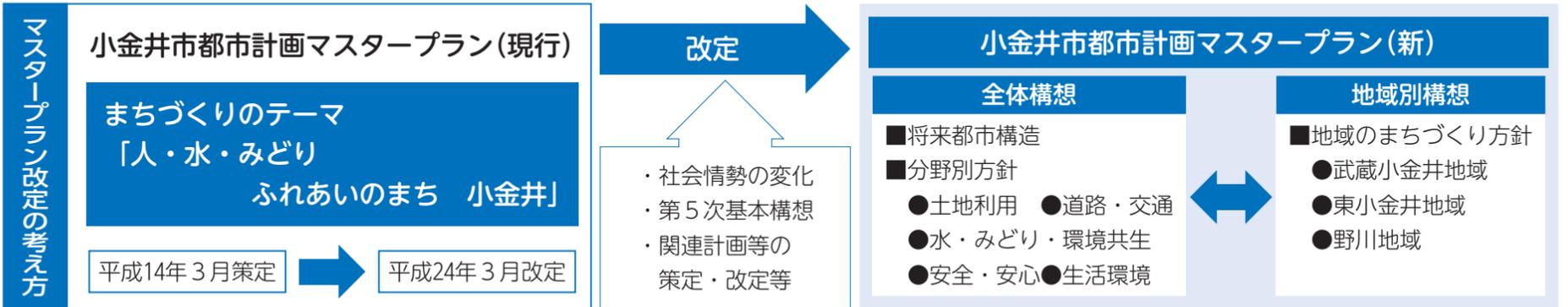
薬局

午前9時～正午、午後1時～5時
薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。

日	桜町病院	前原診療所	田中整形外科	小金井皮膚科クリニック	竹田内科クリニック	木所歯科医院	稲垣薬局桜町店
8月2日(日)	桜町1-2-20 ☎042-383-4111	前原3-17-1 ☎042-381-1702	東町4-16-21 ☎042-388-4976	本町5-19-30 ☎042-385-0233	買井南町5-20-13 ☎042-381-6627	本町2-17-14 ☎042-385-3111	桜町1-8-5 ☎042-380-5838
8月9日(日)	緑町1-4-33 ☎042-384-3332	東町4-21-10 ☎042-380-5510	梶野町5-11-5 ☎042-401-1341	梶野町5-11-5 ☎042-316-1661	東町4-21-10 ☎042-380-5510	本町1-2-20 ☎042-381-2231	前原3-2-25 ☎042-401-7887
8月10日(月・祝)	緑町5-12-17 ☎042-381-1462	中町2-1-35 ☎042-386-3386	前原坂上交差点 ☎042-316-3824	梶野町2-7-2 ☎0422-37-1112	中町2-1-35 ☎042-386-3386	本町1-19-2 ☎042-381-2211	本町5-18-13 ☎042-381-2906
							東町4-20-1 ☎042-384-2146
							本町1-8-14 ☎042-386-2580
							緑町5-12-17 ☎042-316-7688
							梶野町1-7-32 ☎0422-36-7382
							東町5-27-12 ☎042-386-5580

小金井市都市計画マスタープランの見直しを行っています!

都市計画マスタープランは、おおむね20年後の都市の将来像やまちづくりの基本的な考え方を示すものです。
小金井市都市計画マスタープランは、平成14年3月に策定され、20年が経過しようとしています。



	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の進め方	全体構想の検討	地域別構想の検討	都市計画マスタープラン 素案作成 → 案作成 → 完成
	<p>市民協議会 第1回：8月1日(土) 第2回：9月12日(土) 第3回：9月26日(土)</p>	<p>第1回～3回 まちづくりサロン</p> <p>パブリックコメント</p>	<p>第1回～3回 市民協議会</p> <p>パブリックコメント</p>

市民参加

- 市民協議会
市民参加者を募り、小金井市のまちの全体の内容と個別具体のテーマについて、ワークショップ形式で意見交換を行います。
- 中学生検討会
市内の中学生を対象として、将来を担う若い世代に将来のまちを思い描いてもらうための検討会を開催します。
※中学生検討会の開催時期・内容については、現在、未定となっています
- まちづくりサロン・市民説明会
誰もが自由に参加できる場として、開催します。現在のまちづくりの状況やまちの将来像の説明、策定委員会や市民協議会等の検討状況を発信していきます。
- パブリックコメント
市民の皆さんの意見を広く募集するため、市ホームページ等において、小金井市都市計画マスタープランの見直しに関するご意見を募集します。

↓

策定体制

- 庁内検討委員会
庁内職員で構成
- 策定委員会
学識経験者、団体代表、公募市民等で構成

小金井市都市計画マスタープランの総合的な見直しを行うため、将来の皆さんのまちがどうあるべきか、また、どのようなまちづくりを進めるべきかを市民の皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。

問都市計画課都市計画係 (☎042-387-9859)

自然・まち・暮らしが調和するまちづくり

小金井市のまちづくりは、もっと住みたいと思えるような快適で魅力あるまちづくりの推進に取り組んでおり、人々の利便性、防災、環境、バリアフリー等のさまざまな観点で事業を進めてまいりました。

JR武蔵小金井駅南口周辺では、昭和40年代から永きにわたってまちづくりの検討が進められてきました。平成23年度末に完成した第1地区の再開発事業に続き、その南側の第2地区でも再開発事業が進められ、令和2年5月、新たなまち、武蔵小金井シティクロスが誕生しました。同年6月30日には、商業施設、SOLOA武蔵小金井クロスがグランドオープンを迎え、多くの来場者によるにぎわいを見せています。この第2地区の完成により、実に40年以上にわたる武蔵小金井駅南口地区のまちづくりが、実を結びました。新たに誕生したこのまちが、人々が行き交うにぎわいの拠点として、将来にわたり皆様に愛され、発展して行くことを心より願っています。

武蔵小金井駅北口につきましても、駅前にふさわしいにぎわいの拠点の再生に向けて、再開発等によるまちづくりの検討が進められており、駅前地区の魅力の向上をめざしています。

東小金井駅北口で進められている土地区画整理事業では、交通広場にバスシェルターを設置し、利用者の方の利便性が向上しました。今年度も、道路の電線地中化等の工事を進めてまいります。また、コミュニティバス再編事業も進めており、運行ルート等の総合的な見直しを行い、市民の皆様の利便性、快適性の向上に努めてまいります。

市では、基本構想に即した魅力的なまちづくりの実現に向け、おおむね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして、「小金井市都市計画マスタープラン」を平成14年3月に策定し、平成24年3月に一度見直しを行い、計画に基づき、まちづくりを進めてきました。当初の都市計画マスタープランを策定した20年前とは、街が大きく変化してきていることを実感していただいているところではないかと思えます。そして、今後、さらなる20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして、「小金井市都市計画マスタープラン」の見直しを行います。

「誇りの持てる小金井」、「住み続けたいと願われる小金井」、「市民力・地域力がもっと活かされるまち小金井」を作り上げるために、市民の皆様と共に取り組んでまいります。

小金井市長 西岡真一郎

武蔵小金井シティクロスが誕生しました！

☎まちづくり推進課まちづくり係 (☎042-387-9862)

武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業では、「住んで過して 楽しむまち (小金井ライフの演出)」をコンセプトに、高層部には、ファミリー世代からシニア世代までさまざまな世代に対応した都市型住宅を整備し、低層部には、子育て支援施設や生活サービス施設の展開を計画することで、地域の活性化を見据えた事業を進めてきました。

東京都より平成26年8月の都市計画決定、平成27年8月に再開発組合の設立認可を受け、平成29年7月に再開発ビル新築工事に着工しました。再開発ビル新築工事は、令和元年6月に建物が上棟し、本年5月に再開発ビルの完成を迎えました。

完成した再開発ビルの低層部には、にぎわいの核となる地域密着型ショッピングセンター「SOCOLA武蔵小金井クロス」がオープンしました。この「SOCOLA武蔵小金井クロス」では、第1地区に面するという立地条件を活かしフェスティバルコートと周辺道路が連続するように敷地内通路を整備し、地域全体の回遊性や利便性の向上を図りました。また、新たに整備された広場(クロスコート)では、継続的ににぎわいが創出されるよう、地域連携イベントの開催なども検討がされています。

再開発ビル内においても、子育て世代が集い、交流の場となる子育て支援施設の整備や、震災等により避難が必要となった場合の、一時帰宅困難者の受入れ施設として必要な支援体制を整えるといった、安心・安全な地域づくりへの貢献が図られています。

○武蔵小金井駅南口のあらまし

市は、武蔵小金井駅周辺を商業・業務および住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い総合拠点と位置付け、整備を進めてきました。

平成23年度末に事業完了した第1地区の再開発事業では、交通広場を整備し、羽田空港行のリムジンバスも発着するなど、各公共交通機関を結ぶ交通結節点としての役割を果たせるようになりました。また、人々の交流の場、情報発信の場として、文化・芸

地区の愛称(タウンネーミング)の由来

平成30年8月に地区の愛称(タウンネーミング)を募集し、130件もの応募をいただき、「武蔵小金井シティクロス」に決定いたしました。(市内在住=西村千明さんの応募作品)

「武蔵小金井のシンボルとなりうるツインタワー。そこに人々が行き来し、交流拠点として街の中心となって欲しい」との思いが込められています。



術を身近に親しむことができる小金井 宮地楽器ホールなどが整備され、現在のにぎわいが生み出されています。



主要用途	住宅・商業・駐車場 子育て支援施設等
構造・規模	鉄骨造および鉄筋コンクリート造 地上26階・地下2階
住戸数	716戸
敷地面積	14,153.76㎡
延床面積	108,468.14㎡
高さ	94.18m
その他	○駐車場台数 467台 ○駐輪場台数 1,739台

- これまでの経緯
- 平成22年4月 新南口地区街づくりの会発足
 - 平成24年4月 再開発準備組合設立
 - 平成26年8月 都市計画決定
 - 平成27年8月 組合設立認可
 - 平成29年1月 権利変換計画認可
 - 2月 建物解体・埋蔵文化財調査
 - 7月 建築工事着工
 - 令和元年6月 建物上棟
 - 令和2年5月 建築工事完了
 - 6月 商業施設グランドオープン
 - 令和3年3月 再開発組合解散(予定)



○各フロアの構成

○はけ(緑化)

施設の低層部を段丘状の構成とし、その部分に緑化を積極的に施すことで、「はけ」の愛称で親しまれている、国分寺崖線をイメージさせる景観となっています。



○広場(クロスコート)

フェスティバルコートと連続する形で、駅前のにぎわい拠点として、地域連携イベントの開催が検討されています。広場から小金井街道へと続く敷地内通路は24時間通行可能となっており、地域の回遊性向上の核となっています。



○防災

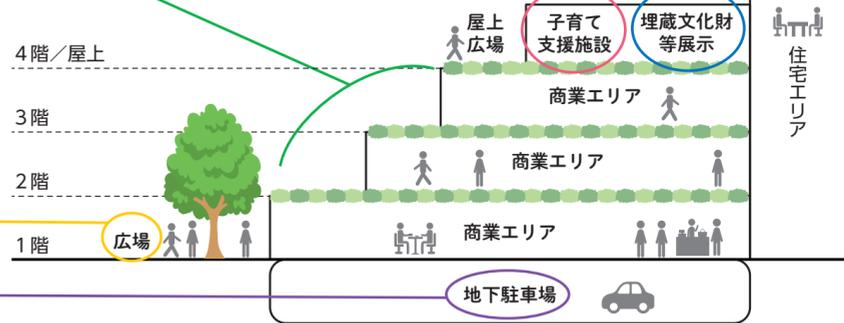
震災時等には帰宅困難者の一時滞り場所として地下駐車場の開放を行います。ほかにも、施設内には防災備蓄倉庫が設けられ、地域の防災性の向上に寄与しています。

○埋蔵文化財(本町六丁目遺跡)

施設4階の一部を利用し、小金井市の歴史や文化の紹介を行う展示スペースを設けました。ここでは、平成29年4月から7月にかけて行った、埋蔵文化財調査によって発掘された遺跡等の展示も予定しています。



○子育て支援施設



○小金井の歴史に触れる空間

武蔵小金井 まちかど歴史ミュージアム

施設4階にある「武蔵小金井まちかど歴史ミュージアム」は、文化財活用を積極的に進めながら普及・啓発をはかり、併せて武蔵小金井駅前からまちの魅力を発信することを目的として設置した常設の展示施設です。一つの遺跡でさまざまな時代の痕跡が見つかった事実が珍しく、この調査成果をもとに、武蔵小金井駅前エリアの歴史を紹介しています。縄文時代の落とし穴から、戦時中につくられた防空壕まで、小金井の歴史を凝縮したような遺跡であり、小金井に生活した人々の息吹が感じられます。



○子育て支援施設

子育て世代や学生を支援する施設として、アフタースクールがオープンします。当施設は屋上広場(クロスガーデン)に面しており、広場上にベンチや、子ども向けのスペースを設けることにより、施設と広場が一体となった、人々の交流の場となることが期待されます。



○事業計画の縦覧について

当再開発事業に係る事業計画については、市役所第二庁舎5階まちづくり推進課にて、事業完了までの期間、縦覧を行っております。どなたでもご覧いただけますので、ご利用ください。(詳細については、市ホームページ等をご確認ください)

○武蔵小金井駅前の防災拠点

市と再開発組合は、3月に「災害時における一時滞在施設利用に関する協定書」を締結しました。この協定は、災害等が発生した際に帰宅困難者に対し、武蔵小金井シティクロス内で滞在が可能となる取り組みを行うとともに、帰宅困難者が一定期間滞在するために、防災倉庫に毛布等を備蓄しています。また、敷地内にマンホールトイレを整備することにより、地域の防災拠点としての役割を果たすことのできる施設となっています。



○ブルーライト照明を実施しました！

再開発組合ご協力の下、5月11日から6月15日までの期間、新型コロナウイルスと闘う医療従事者等の方々にブルーライトの光で応援する取り組みを実施しました。



東小金井駅北口土地区画整理事業の進捗状況をお知らせします

●交通広場にバスシェルター（上屋）を設置しました。

東小金井駅北口交通広場にバスシェルターを設置しました。これにより、駅改札口からバス乗降場、タクシー乗り場、障害者用乗降場まで雨天でも濡れずに利用できるようになりました。

シェルターのデザインについては、東小金井駅北口のまちづくりを円滑に推進するために学識経験者や地権者等で構成された「東小金井駅北口まちづくり協議会」にて協議を重ねた結果、東小金井駅舎の屋根に合わせたシンプルな幕構造としており、東小金井駅の緑豊かで落ち着いたイメージにも合わせるために支柱部分には木材を用いた外装を施しています。

今後、周辺の道路整備に合わせ、歩道舗装や案内板、ベンチなどの設置に向けての検討を進めていきます。

問 区画整理課区画整理係（☎042-388-0771）



◀バスシェルター



東小金井駅北口駅前▶



▲交通広場完成イメージ図



▲現在の交通広場

CoCoバス再編事業

CoCoバス導入から約15年が経過し、この間のまちづくりの変化により、市内の交通状況や市民ニーズが変化しています。こうした現状や新庁舎・（仮称）新福祉会館建設計画等、また、市民の皆さんからのご意見を踏まえながら、CoCoバスの総合的な見直しを行っています。

現在、基本方針と運行基準、各種調査や地域懇談会の結果等を踏まえながら、運行ルート（案）の検討を進めています。

●基本方針

平成30年度に実施した市内交通状況の整理、市民アンケート調査等の結果から、公共交通に関する現状と課題を抽出し、基本方針を策定しました。

- ①公共交通が不便な地域における交通弱者への対応
- ②路線バスを補完するサービスの提供
- ③日常生活に即した運行サービスの提供
- ④持続可能な運行形態・サービスの提供



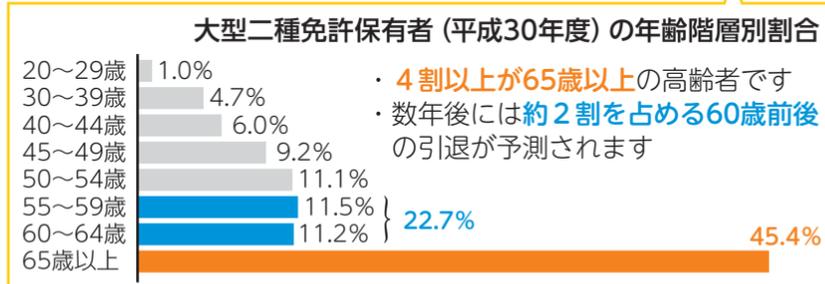
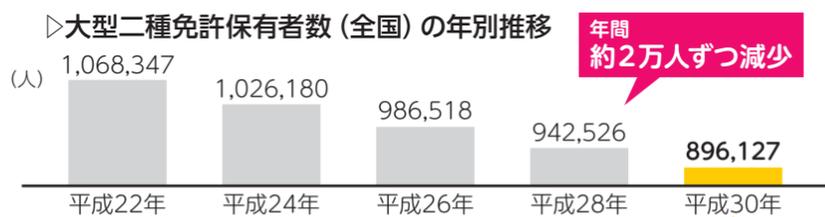
●運行基準（案）一部決定版

上記の基本方針に基づき、持続可能なコミュニティバスの運行のため、再編運行基準（案）の検討を進め、バス事業者における運転士不足の状況等を踏まえた上で、運賃および収支率（青背景）以外の指標について、一部決定しました。

項目	指標	指標の考え方	基本方針対応	運行基準（案）
道路・バス停留所の条件	道路幅員	コミュニティバスの運行に必要な道路幅員	-	車両制限令に基づき設定※1
	バス停留所設置箇所	バス停留所の設置条件	-	法令等での基準により設定※1
運行サービス水準	バス停留所間の距離	バス停留所間の距離	①④	おおむね200～300m間隔※1
	運行間隔（頻度）	1時間あたりの運行本数	④	1時間2便（30分に1便）を最低限確保※2
	運賃	1回乗車あたりの運賃	①②④	今後検討
運行継続基準	運行時間帯	始発・終発時間の考え方	②③④	9時台～19時台の運行を最低限確保※2
	収支率（公費負担率）	運行経費に対する運賃収入の割合	④	今後検討

※1：警察や道路管理者との協議、道路・土地利用状況、近隣住民の意向等についても考慮
 ※2：各路線ともにこの基準を下回ることがないよう、検討を進めます。
 具体的な運行間隔・時間帯の設定に当たっては、現行路線の利用状況等の地域特性を考慮するとともに、路線の所要時間、使用車両台数、路線バスとの競合、安全確保等の様々な要素を踏まえ、総合的に判断します

＜参考＞現状の課題：バス業界における運転士不足の状況について
 運転士の担い手不足と高齢化により、運転士不足がバス業界全体において深刻化しています。



出典：いずれも警視庁「運転免許統計」（平成30年版）

●これまでの取り組みと今後の事業スケジュール（予定）

年度	検討内容	公共交通会議
平成30年度	○現状の運行状況等の整理 ○利用者アンケート・乗降調査の実施 ○市民アンケート調査の実施 ○現状と課題の整理 ○基本方針の検討	4回開催
令和元年度	○基本方針の検討・策定 ○主要施設利用者アンケート調査の実施 ○運行基準の検討・一部決定 ○地域懇談会（ワークショップ）の開催	4回開催
令和2年度	○運行基準の検討・策定 ○再編計画の検討（ルート・バス停の協議等） ○ガイドラインの検討 ○地域懇談会の開催	4回開催
令和3年度	○再編計画の検討・策定 ○ガイドラインの検討・策定 ○地域懇談会の開催 ○パブリックコメントの実施 ○運行開始準備（広報等）	3回開催
令和4年度	○運行開始	-

問 交通対策課交通対策係（☎042-387-9850）